近畿地方整備局

営繕部 計画課

資料配布

配布日時

平成18年6月28日

14 時

件 名

堺市シビックコア地区整備計画について

概 要

堺市シビックコア地区整備計画については、堺市より提出されていましたが、

平成18年6月28日付けで同意・策定されましたので、お知らせします。

取扱い

配布場所

(近畿地方整備局)

近畿建設記者クラブ

大手前記者クラブ

(堺市)

堺市政記者クラブ

問合せ先

近畿地方整備局 営繕部

計画課長 光井 裕二

計画課長補佐谷崎敏邦

TEL 06-6942-1141

17時以降 06-6944-0004

堺市 建築都市局 都心活性化推進担当

参事 南 良幸

主幹 福西 広志

TEL 072-228-7514

堺市シビックコア地区整備計画の同意について

堺市シビックコア地区整備計画については、堺市が策定に向け検討を行い、 提出していましたが、平成18年6月28日付けで同意しましたので、お知 らせします。

堺市シビックコア地区整備計画は近畿地方において初めて(全国で19番目)のシビックコア地区整備計画となります。

今回同意した「堺市シビックコア地区整備計画」は政令指定都市となった 堺市の『顔』に相応しい魅力的な都市空間の形成を目指し、市民交流広場、 官公庁施設の整備、東西鉄軌道(LRT)、民間事業等を核に中心市街地の 活性化を行おうとするものであります。

本計画の同意は、都市機能が集積した拠点として、また、市民交流広場の 創出による新たな市民文化・交流の場として堺市シビックコア地区の今後の まち作りに大きく寄与するものと期待されます。

記

・提出者 堺市

・計画を同意した地区 堺市シビックコア地区 約27ha

・同意日 平成18年6月28日

・その他 概要は別紙のとおり

シビック地区整備制度とは

シビック地区整備制度は平成5年3月に創設されたもので、地域の特色や 創意工夫を生かした街づくりを支援する制度です。地域の人々の安全で豊か な生活を支える官公庁施設と民間建築物等が連携して、そこで暮らす人々の 利便性の向上を図りつつ、関連する都市整備事業との整合を図った計画を策 定することにより、魅力と賑わいのある都市の拠点地区の形成を推進しよう とするものです。

市町村は、整備計画の策定にあたり、地方整備局と整備計画の基本方針、空間構成、関連都市整備事業等について調整し、整った場合は整備計画(案)を作成・提出し、地方整備局の同意を得ます。

同時提供

近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ

堺市シビックコア地区整備計画について

堺市では、「堺市シビックコア地区整備計画」を国土交通省近畿地方整備局に提出し、平成18年6月28日に同整備局の同意を得ました。

同計画は、地域の特色や創意工夫を活かしたまちづくりを国が支援するシピックコア地区整備制度に 基づき策定したものです。

今後、同計画に基づいた国などの施設の建替えに伴い、官公庁施設などの大小路筋側に市民交流広場を創出することなどにより、市民サービスの向上や良好な市街地環境を形成し、魅力と風格あるまちづくりを進めていきます。

記

1 整備計画書の概要

・ シビックコア地区の区域

都市再生緊急整備地域「堺東駅西地域」と同じ区域(面積 約27ha)

・ シビックコア地区の基本方針

<まちづくりテーマ>

まちは劇場のように!

都市に魅力ある「ときめき空間」を創出

- ・行政サービス機能の充実
- ・新たな市民交流拠点の創出
- ・堺市の表玄関として「堺」のイメージを定着させる場の創出
- ・連続性のあるにぎわい空間の創出

2 主な特徴

市民交流広場の整備

イベントの開催など多目的に使える市民交流広場を整備することにより、防災性の向上とともに、にぎわいを創出する

堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業

当地区における拠点事業として、商業・文化・交流機能などの強化充実を図り、魅力とにぎわいを創出する

3 堺市シビックコア地区整備計画書 < 概要版 > の配架

平成 18 年 7 月 3 日より、本庁の市政情報センター、各区役所の市政情報コーナー、都心活性化 推進担当で配架

SAKAI CIVIC CORE

堺市シビックコア地区整備計画書

概要版

堺市の概要

堺市は、大阪府のほぼ中央部に位置し、西は大阪湾にのぞみ、北は大和川を隔てて大阪市に接しています。 平成17年2月に美原町と合併し、面積149.99 k㎡、 人口約83万人となり、平成18年4月に政令指定都市になりました。

堺市の歴史

堺の起源は旧石器時代にさかのぼり、5世紀には百 舌鳥に世界最大規模の仁徳陵古墳が築造されています。

室町〜戦国時代には遣明船の発着港として発展し、 堺商人を中心に自由都市として繁栄、茶道をはじめと する香り高い文化が開花しました。

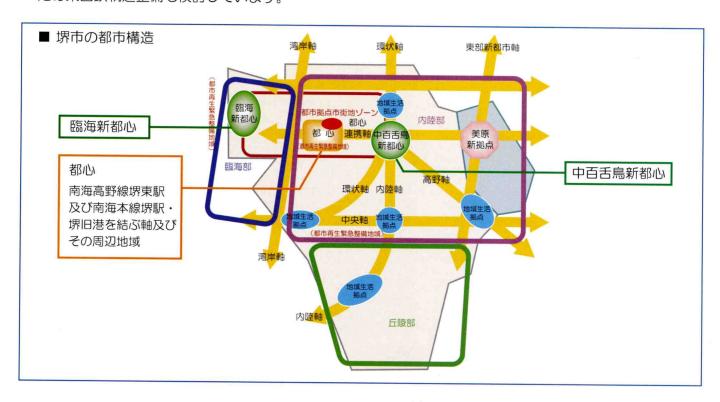
その後、安土桃山~江戸時代を経て、明治以後には、 近代工業の発展、人口の増大、市域の拡大、交通の発 達などが進み、現在に至っています。



堺市の都市構造

堺市の都市構造は、現在、南海高野線堺東駅と南海本線堺駅・堺旧港を結ぶ軸およびその周辺地域を 都心とし、堺市の中心的役割を担っているが、将来的には、都心とその北西方向の臨海新都心、南東方 向の中百舌鳥新都心に美原新拠点を加えた4つの都市拠点からなる都市構造をめざしています。

これらの都市拠点ではそれぞれの機能を分担し、連携しあって都市機能の充実をめざしています。なお、現在充実している南北の鉄道等のアクセスに対して、今後は臨海新都心の整備と東西軸を強化するため東西鉄軌道整備も検討しています。



シビックコア地区の区域

① 地区の名称 堺市シビックコア地区

②地区の所在地
大阪府堺市堺区北花田口町、南花田口町、北瓦町、中瓦町、南瓦町の一部

並びに三国ヶ丘御幸通の一部

③ 地区の位置 都市再生緊急整備地域「堺東駅西地域」と同じ区域

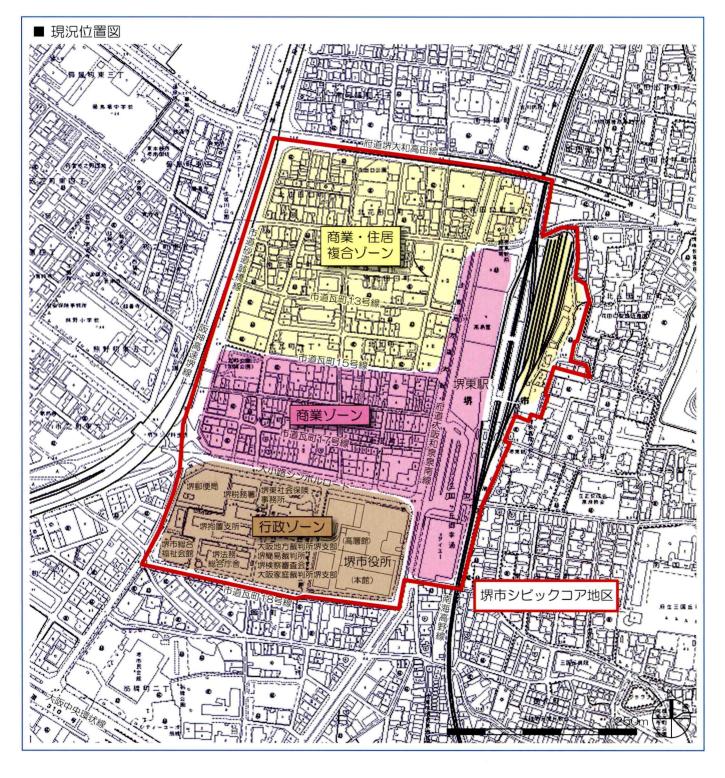
④ 地区の規模 面積 約27ha

⑤ 区域設定の考え方 本地区は、国と市の連携による行政ゾーンの一体的な整備を行い、広域的な行

政拠点を整備するとともに、商業ゾーン、商業・住居複合ゾーンの民間施設と

一体となった魅力的なまちづくりのために、官公庁施設と民間建築物等が連携

できる区域とします。



シビックコア地区整備の基本方針

本地区では、官公庁施設と民間建築物等の連携に配慮し、関連する都市整備事業との整合を図り、魅力とにぎわいのある「ときめき空間」の創出をめざすために、整備の目標および整備の基本方針を次のように設定します。

また、本地区の整備にあたっては、概ね 10 年後を境に中期と長期の2つの段階に分けて整備計画を定めます。

堺市シビックコア地区 整備計画 中期(概ね10年以内に実施を予定している事業計画)

長期 (概ね10年後以降の事業計画)

都市再生緊急整備地域の地域整備方針等による堺東駅周辺地区の位置づけ

- ・商業、文化、交流機能等の強化充実や高質な都市空間の創出により、複合市街地を形成
- ・堺の「顔」としての魅力と風格あるまちの創造

シビックコア地区整備の役割

- ・関連都市整備事業と連携しながら 行政ゾーンを整備
- ・市民交流機能の創出
- ・堺東駅周辺の活性化への機運醸成

シビックコア地区整備に期待される効果

- ・広域行政機能の充実・行政サービスの向上
- ・交通アクセス機能の充実
- ・市の玄関口にふさわしい都市景観の形成
- ・中心市街地活性化への寄与
- ・定住人口の増大

シビックコア地区整備の目標

- ・市の玄関口として再生と活性化を図る (行政、文化、交流、商業、都心居住、交通機能等の強化充実を図る)
- ・魅力と風格のあるまちの創造

シビックコア地区整備の基本方針

くまちづくりテーマ>

まちは劇場のように!
一都市に魅力ある「ときめき空間」を創出――

行政サービス機能の充実

堺市の表玄関として「堺」のイメージを 定着させる場の創出

新たな市民交流拠点の創出

連続性のあるにぎわい空間の形成

官公庁施設と連携が想定される関連都市整備事業

1 国の施設(司法)

入居予定官署

- ·大阪地方裁判所堺支部
- · 堺簡易裁判所
- ・堺検察審査会
- · 大阪家庭裁判所堺支部

事業主体:国

2 国の施設(行政)

入居予定官署

- · 大阪地方検察庁堺支部
- · 堺区検察庁
- ·大阪法務局堺支局
- ·大阪刑務所堺拘置支所
- · 大阪保護観察所堺支部
- · 堺税務署
- · 大阪国税局税務相談室堺分室
- · 堺東社会保険事務所

事業主体:国

3 市民交流広場整備

イベントの開催など多目的に使える市民交流広場を整備することにより、防災性の向上とともに、にぎわいを創出します。

事業主体:市

4 市民駐車場整備

市民駐車場を整備し、市民サービスの向上と良好な市街地環境を形成します。

事業主体:市

⑤ 堺東東西連絡橋整備

堺東駅周辺の東西地域を結ぶ連絡橋を整備する ことにより、安全で快適な歩行者空間を確保し、 回遊性を高めます。

事業主体:市

⑥ 東西鉄軌道整備(LRT)

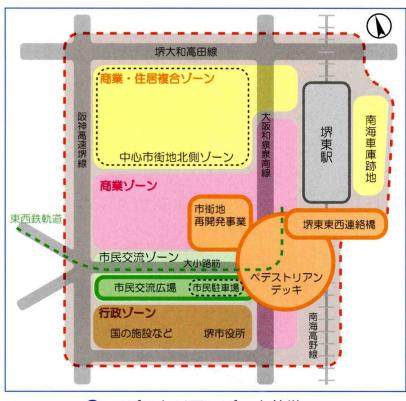
臨海部〜堺市駅のうち、堺駅〜堺東駅間を早期 開業することにより、都心地域へのアクセス性 を向上させ、まちの活性化を支援・促進させま す。

事業主体:公設民営(予定)

7 堺東中瓦町2丁地区市街地再開発事業

市街地再開発事業により、文化施設、公益的施設、商業施設、駐車場等を整備し、魅力とにぎわいを創出します。

事業主体: 堺東中瓦町2丁地区市街地再開発組合(予定)



❸ ペデストリアンデッキ整備

市街地再開発事業に合わせてペデストリアンデッキを整備することにより、安全で快適な歩行者空間を確保し、回遊性を高めます。

事業主体:市

9 南海車庫跡地開発

駅前立地を活かした住宅開発を予定しています。 事業主体:民間

⑩ 中心市街地北側ゾーン整備

商業・住居複合ゾーンにおいて、歩行者の回遊性の向上、居住環境の改善等を図り、魅力とにぎわいのあるまちなみの形成とともに、安全で安心のまちづくりを推進します。

事業主体:市・民間(予定)

ポストインキュベーション事業 (堺市シビックコア地区を含む都心地域)

業務系テナントビル等を活用し、優れた起業家 や新たな価値を見出す事業者を誘致することに より、新規事業の立ち上げを促進し、地域の活 性化を図ります。

事業主体:市

まちは劇場のように!

―都市に魅力ある「ときめき空間」を創出――





堺市シビックコア地区整備計画書 概要版

2006年6月 発行

編集・発行 堺市建築都市局 都心活性化推進担当

〒 590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7514

堺市行政資料番号 1-J2-O6-O095



国と地方との パートナーシップ

市町村の上位計画等

「官公庁施設整備10箇年計画」 等による官庁 施設の整備予定

シビックコア地区 整備計画の策定

(対象市町村)

- ●シビックコア地区の区域(名称、位置、規模)
- ●シビックコア地区整備の基本方針
- ●官公庁施設、民間建築物等の配置及び 連報に関する事項
- ●シビックコア地区の空間厚構成、景観形成 及び緑化修景に関する事項
- ●関連都市整備事業に関する事項
- シビックコア地区整備の概ねの時期
- ●その他必要な事項

都道府県 地方整備局等 の関係部局等 との調整

整備計画の同意 (地方整備局等)

事業の総合的な推進・

(国土交通省、地方自治体、民間等)

官公庁施設 整備の重点的 実施 関連する 都市整備 事業の重点的 実施 地区計画 建築協定等 による建築物 等の規制・誘導

総合的かつ一体的な地区の管理運営

シビックコア 地区整備推進 連絡協議会等 の開催 (地方整備局、 地方公共団体、 民間等)